



くまはら

市議会だより

第70号

令和3年8月16日

再生可能エネルギー条例を制定 2ページ

補正 新規事業8案件を可決 3ページ
予算

一般質問 個人質問18人登壇 4ページ

栗原市議会会議規則を改正 13ページ

「私もひとこと」
徳川 妙さん(志波姫)・海山 裕太さん(花山) 14ページ

「笑顔咲く」

(写真提供:迫楯高校写真部)

再生可能エネルギー 地域との調和

市・事業者・市民の責務を規定

6月定例会議で、再生可能エネルギー発電事業を実施する場合の、自然や景観、地域住民、災害などに配慮した適正な実施を推進するため、市、発電事業者および市民の責務や必要な手続きなどを規定する条例を制定しました。

市内において、太陽光の発電設備が数多く設置されているほか、近年では、風力や地熱を利用した事業も計画されています。

自然や景観、地域住民、災害などに配慮した適正な再生可能エネルギー事業とするため、事業計画の協議段階から、事業終了後の廃止や設備の撤去までの市・事業者・市民の責務などを定め、事業実施前の住民などへの説明、報告、立ち入

り調査、助言、指導、勧告および公表など市の権限を規定し、環境破壊や地域住民とのトラブルを防ぎ、事業者へ適切な事業実施の推進を図るための条例です。

条例の特徴

①市が事業の「抑制区域」を指定できる規定。②事業者が事業廃止後の発電設備の撤去、跡地の原状回復に努める規定。③市が事業者に報告や資料の提出を求め

立入調査ができる規定。④事業者による事前の住民説明会の開催と、市との協議の義務化。⑤市が事業者に助言、指導、勧告できる規定。なお、この条例は発電事業者の規制を目的に行うものではありません。

条例案に対する質疑

問 二酸化炭素を出さないうち、建設工事による環境への負荷などがあれば、再生可能エネルギーを推進する根本の環境保全に

対して本末転倒である。条例の中で、長期目線で環境に対しての影響の調査を指示、精査するものは盛り込まれているか。

答 事業が環境に与える影響については、環境影響評価法に基づき、発電事業者が事前に、環境影響を評価する「環境アセスメント」により、調査・予測・評価を適切に実施することになっている。

このことから、環境への影響調査を指示する規定は盛り込んでいない。

需要が高まる自然エネルギー



財産取得

栗原消防署
救急車更新

栗原消防署に配備されている車両は、購入からの走行距離が約27万キロとなり、経年劣化による車両修繕が増加しています。救急要請に迅速に対応できるよう、車両を更新するものです。

金額 2115万円
相手方 日産プリンス宮城販売株式会社
(仙台市)

西出張所
ポンプ車更新

栗原消防署西出張所に配備されているポンプ車は、納入から14年が経過しています。車両全体にさびによる腐食が目立ち、修繕に多額の費用を要することなどを理由に、更新するものです。

金額 5398万円
相手方 株式会社古川ポンプ製作所
(大崎市)

若柳認定こども園 指定管理者決まる

若柳地区に建設中の「栗原市若柳認定こども園」の管理を指定管理者に行わせるため、指定管理者の指定を行うもので、全会一致で可決しました。

(施設の名称) 栗原市若柳認定こども園
(指定する団体) 学校法人吉野学園
(指定の期間) 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
(指定管理料) 13億9854万円

補正予算 10億8500万円を追加

新規事業に8事業

6月補正予算は、新市長就任後の新規事業などが反映された予算となっています。一般会計に10億8493万円を追加し、補正後の総額は427億9761万円です。議会は原案のとおり可決しました。主な新規事業は次のとおりです。

デジタル推進事業

315万円

行政のデジタル化の動きが加速していることから、RPAなどを導入し、業務を自動化することにより、定型的な事務作業の正確性

や迅速性を高め、市民サービスの向上を図ります。

ナラ枯れ防除事業

45万円

ナラ枯れ被害対策を円滑に推進するため、枯死や枯

経営継承・発展等支援事業

300万円

死に瀕している立木の量および被害区域の面積を把握するため調査を行います。

農業者の減少と高齢化の急激な進行が見込まれ、将来にわたる地域農業の経営体を確保するため、家族農業経営を始めとする担い手の経営を継承し、発展させる取り組みを支援するため補助金を交付します。

一般廃棄物処理施設整備基本構想策定事業

883万円

クリーンセンターなどの一般廃棄物処理施設は、稼

動開始から20年以上が経過しています。施設更新に向けて処理方式や施設規模などを含めた基本構想を策定します。

不育症検査費用助成事業

10万円

不育症検査のうち、保険適用外の検査費用の一部助成を行います。県の助成に上乗せして助成を行うことで経済的負担を軽減し、不育症に悩む夫婦に対して検査を受けやすくし、必要な治療などにつなげることで少子化対策の充実を図ります。

その他の新規事業

家族農業経営等継承発展支援事業 30万円

造血幹細胞移植後ワクチン再接種費用助成事業 30万円

栗駒中学校屋根改修工事 4321万円

新型コロナ支援策

6月補正予算では、新型コロナウイルス感染症の影響に係る各種支援策について予算を追加しています。

主な支援事業は次のとおりです。

緊急事態宣言に伴う追加応援金 4400万円

新型コロナ感染症拡大防止協力金の対象とならず、県の緊急事態宣言により影響を受けた事業者者に支援金を追加給付します。

新型コロナウィルス感染症生活困窮者自立支援事業 460万円

総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯に対して、就労による自立を図るため、またそれが困難な時は生活保護の受給につなげるため支給します。

主な支援事業

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分) 4550万円

11億1100万円活用

令和3年度の新型コロナウイルス感染症に係る支援策の予算額は、6月補正までで約11億2720万円です。

このうち、国の「地方創生臨時交付金」を含む、国の支出金は約10億9825万円が活用されています。なお、市の支出金は2895万円です。

役所のデジタル化が進む

